

事 務 連 絡  
令和 8 年 5 月 21 日

|                |   |    |
|----------------|---|----|
| 健康保険組合         | } | 御中 |
| 国家公務員共済組合      |   |    |
| 地方公務員共済組合      |   |    |
| 日本私立学校振興・共済事業団 |   |    |
| 全国土木建築国民健康保険組合 |   |    |

厚生労働省保険局保険課

後期高齢者支援金の加算・減算制度に関する Q & A（2027年度以降支援金）  
の一部改正について

健康保険制度の運営につきましては、平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「2027 年度以降の後期高齢者支援金の加算・減算制度の改正について」（令和 8 年 4 月 20 日付保保発 0420 第 1 号厚生労働省保険局保険課長通知）において御案内した内容について、別添のとおり一部改正しましたのでお送りいたします。

各組合におかれましては、内容について十分に御了知の上、御対応いただくようお願い申し上げます。

(照会先)

厚生労働省 保険局 保険課

担当：平野・宮下・清水・菊地・富田

E-mail：[kagensan@mhlw.go.jp](mailto:kagensan@mhlw.go.jp)